

提言

「地理総合」で変わる新しい地理教育の充実

に向けて

—持続可能な社会づくりに貢献する

地理的資質能力の育成—



令和2年（2020年）8月25日

日本学術会議

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同

地理教育分科会

この提言は、日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、同学校地理教育小委員会、同自然地理学・環境防災教育小委員会、同地図/GIS 教育小委員会、同大学地理教育小委員会、同地誌・国際理解教育小委員会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会

委員長	矢野 桂司 (連携会員)	立命館大学文学部教授
副委員長	井田 仁康 (特任連携会員)	筑波大学人間系教授
幹事	小田 宏信 (連携会員)	成蹊大学経済学部教授
幹事	久保 純子 (連携会員)	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
	石川 義孝 (第一部会員)	帝京大学経済学部教授
	松原 宏 (第一部会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	春山 成子 (第三部会員)	三重大学名誉教授
	伊藤 悟 (連携会員)	金沢大学人間社会研究域教授
	碓井 照子 (連携会員)	奈良大学名誉教授
	岡橋 秀典 (連携会員)	奈良大学文学部教授
	岡本 耕平 (連携会員)	愛知大学文学部教授
	小口 高 (連携会員)	東京大学空間情報科学研究センター教授
	奥村 晃史 (連携会員)	広島大学大学院文学研究科教授
	近藤 昭彦 (連携会員)	千葉大学環境リモートセンシング研究センター教授
	篠田 雅人 (連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	杉本 良男 (連携会員)	人間研究文化機構国立民族学博物館名誉教授
	鈴木 康弘 (連携会員)	名古屋大学減災連携研究センター教授
	竹内 裕一 (連携会員)	千葉大学教育学部教授
	谷口 真人 (連携会員)	人間文化研究機構総合地球環境学研究所副所長・教授
	田原 裕子 (連携会員)	國學院大學経済学部教授
	中澤 高志 (連携会員)	明治大学経営学部教授
	橋本 雄一 (連携会員)	北海道大学大学院文学研究院教授
	氷見山幸夫 (連携会員)	北海道教育大学名誉教授
	水内 俊雄 (連携会員)	大阪市立大学都市研究プラザ教授・文学研究科教授
	宮町 良広 (連携会員)	大分大学経済学部教授
	村山 祐司 (連携会員)	筑波大学名誉教授
	山川 充夫 (連携会員)	福島大学名誉・客員教授
	山下 博樹 (連携会員)	鳥取大学地域学部教授
	山本 健兒 (連携会員)	帝京大学経済学部地域経済学科教授
	吉田 道代 (連携会員)	和歌山大学観光学部観光学科教授

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
学校地理教育小委員会

委員長	井田 仁康	(特任連携会員)	筑波大学人間系教授
副委員長	秋本 弘章		獨協大学経済学部教授
幹事	今野 良祐		筑波大学附属坂戸高等学校教諭
	碓井 照子	(連携会員)	奈良大学名誉教授
	杉本 良男	(連携会員)	人間研究文化機構国立民族学博物館名誉教授
	竹内 裕一	(連携会員)	千葉大学教育学部教授
	青柳 慎一		久喜市立栗橋西中学校教諭
	揚村洋一郎		東海大学附属仰星高等学校校長
	浅川 俊夫		東北福祉大学教育学部准教授
	池 俊介		早稲田大学教育・総合科学学術院教授
	泉 貴久		専修大学松戸高等学校教諭
	志村 喬		上越教育大学大学院学校教育研究科教授
	須原 洋次		龍谷大学文学部教授
	関谷 文宏		筑波大学附属中学校教諭
	高木 優		神戸大学附属中等教育学校教諭
	高橋 基之		東邦音楽大学附属東邦中学校・東邦高等学校校長、東邦音楽学校校長、東邦音楽大学特任教授
	滝沢由美子		一般財団法人地図情報センター理事長
	平澤 香		平成国際大学教職支援センター特任教授
	松井 秀郎		立正大学地球環境科学部地理学科教授
	山崎 健		神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
	吉田 和義		創価大学教育学部教授
	吉水 裕也		兵庫教育大学理事(副学長)、学校教育研究科教授

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
自然地理学・環境防災教育小委員会

委員長	鈴木 康弘	(連携会員)	名古屋大学減災連携研究センター教授
副委員長	須貝 俊彦		東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
幹事	山野 博哉		国立環境研究所生物・生態系環境研究センター長
幹事	鈴木 毅彦		東京都立大学大学院都市環境科学研究科教授
	春山 成子	(第三部会員)	三重大学名誉教授
	奥村 晃史	(連携会員)	広島大学大学院文学研究科教授
	久保 純子	(連携会員)	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
	近藤 昭彦	(連携会員)	千葉大学環境リモートセンシング研究センター教授

篠田 雅人	(連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授
宇根 寛		前国土地理院地理地殻活動研究センター長
恩田 裕一		筑波大学大学院生命環境科学系教授
木村 圭司		奈良大学文学部教授
日下 博幸		筑波大学計算科学研究センター教授
小岩 直人		弘前大学教育学部教授
山縣耕太郎		上越教育大学大学院学校教育研究科教授
山口 勝		NHK 放送文化研究所主任研究員

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
地図/GIS 教育小委員会

委員長	伊藤 悟	(連携会員)	金沢大学人間社会研究域教授
副委員長	矢野 桂司	(連携会員)	立命館大学文学部教授
幹事	橋本 雄一	(連携会員)	北海道大学大学院文学研究院教授
	小口 高	(連携会員)	東京大学空間情報科学研究センター教授
	太田 弘		フェリス女学院大学非常勤講師
	岡谷 隆基		国土交通省国土交通大学校測量部長
	河合 豊明		品川女子学院教諭
	高圓 省三		足立区立第十二中学校講師
	小林 岳人		千葉県立千葉高等学校教諭
	田中 隆志		群馬県立藤岡中央高等学校教諭
	谷 謙二		埼玉大学教育学部教授
	田村 賢哉		特定非営利活動法人伊能社中理事長
	東 桂子		藤沢市教育文化センター主任研究員
	若林 芳樹		東京都立大学大学院都市環境科学研究科教授

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
大学地理教育小委員会

委員長	山下 博樹	(連携会員)	鳥取大学地域学部教授
副委員長	小田 宏信	(連携会員)	成蹊大学経済学部教授
幹事	吉田 道代	(連携会員)	和歌山大学観光学部観光学科教授
	石川 義孝	(第一部会員)	帝京大学経済学部教授
	田原 裕子	(連携会員)	國學院大學経済学部教授
	村山 祐司	(連携会員)	筑波大学名誉教授

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会
地誌・国際理解教育小委員会

委員長	岡橋 秀典	(連携会員)	奈良大学文学部教授
副委員長	岡本 耕平	(連携会員)	愛知大学文学部教授
幹事	中澤 高志	(連携会員)	明治大学経営学部教授
	松原 宏	(第一部会員)	東京大学大学院総合文化研究科教授
	谷口 真人	(連携会員)	人間文化研究機構総合地球環境学研究所副所長・教授
	氷見山幸夫	(連携会員)	北海道教育大学名誉教授
	水内 俊雄	(連携会員)	大阪市立大学都市研究プラザ教授・文学研究科教授
	宮町 良広	(連携会員)	大分大学経済学部教授
	山川 充夫	(連携会員)	福島大学名誉・客員教授
	山本 健兒	(連携会員)	帝京大学経済学部地域経済学科教授
	由井 義通		広島大学大学院教育学研究科教授

本提言の作成にあたり、以下の方々に御協力いただいた。

濱野 清	広島県立教育センター副所長
三橋 浩志	文部科学省初等中等教育局教科書調査官
小堀 昇	文部科学省初等中等教育局教科書調査官

本提言の作成にあたり、以下の職員が事務を担当した。

事務局	高橋 雅之	参事官(審議第一担当)
	酒井 謙治	参事官(審議第一担当)参事官補佐
	實川 雅貴	参事官(審議第一担当)審議専門職付

要 旨

1 作成の背景

日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会では、平成19年(2007年)以降、地理教育に関して様々な提言を公表してきた。これらの提言は学習指導要領改訂に反映され、小学校・中学校の社会科、高等学校地理歴史科の新学習指導要領・解説が平成29～30年(2017～18年)にかけて公表され、令和4年(2022年)度から地理歴史科で新しい必修科目「地理総合」が設置されることとなった。本地理教育分科会は、前回の提言「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」(平成29年(2017年))において掲げられた内容の進捗状況を確認するとともに、公開シンポジウム等を開催した。その過程で、特に、地理歴史科の現職教員には歴史系教員が多いことから、必修科目の「地理総合」、選択科目の「地理探究」を、専門的知識とスキルを持って担当できる教員の不足が危惧されること等が明らかになった。そこで、必修科目の「地理総合」をスタートさせるにあたり、大学や学術機関及び関係省庁等が取り組むべき様々な課題を再度整理する。そして、自然と人間活動の関わり方の視点で考察し、地球規模の環境問題から身近な地域課題まで、様々な課題をグローバルに思考・行動でき、未来を担う国際人を育成する新しい地理教育が実現されることを目的に本提言を公表する。

2 現状及び問題点

前述の日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会の平成29年(2017年)提言で掲げられた5つの骨子と、その後より顕在化した新たな課題は以下のように整理される。(1)「持続可能な社会づくり」に向けた解決すべき課題の明確化：SDGs(持続可能な開発目標)や深刻化する地球環境変化や防災・減災の学びの基礎である「地理総合」としての教材開発の課題、(2)「持続可能な社会づくり」に資する地理教育の内容の充実：GIS(地理情報システム)の活用、タブレットやPCといったICT環境整備、指導できる教員が足りない等の課題、(3)「持続可能な社会づくり」に向けた地理教育を支えるための体制の整備：大学の教職課程において「地理総合」の内容を意識した授業の必要性、(4)学校教育・教員養成を支える大学教育の充実：「地理総合」の内容を意識した大学の授業の充実とともに、大学入試における「地理総合」の扱いに関する課題、(5)「持続可能な社会づくり」を支える地理教育の社会実装：小学校・中学校・高等学校・大学における地理教育において、関連省庁、地方自治体、NPO/NGO等との連携の必要性。

3 提言の内容

(1) 「地理総合」による地理教育の改革

文部科学省、各教育委員会、各高等学校それぞれは、現職教員が研修等に容易に参加できるよう働きかけるべきである。「地理総合」は、ESD(持続可能な開発のための教育)やSDGsにつながる汎用性の高い基礎的科目であることから、高等学校における教育課程の構成において原則として第1学年で履修させることが望ましい。また、カリキュラム・マネジメントを行うことにより、「地理総合」の重点項目の1つであるGISや防災を

通学路確認等の入学時指導とリンクさせる等、実践的能力を向上させる機会を作ることが重要である。また、「地理総合」で重要となる、地図・GISの活用、国際理解と国際協力、自然環境と防災、生活圏の課題と持続可能な社会づくりに関する内容等に関して、現職教員に対する研修制度を早急に確立するとともに、「働き方改革」を推進し、教員の負担を減らしつつも、教員の資質向上となる研修の機会は十分に確保すべきである。

(2) 地理的な見方・考え方を問う大学入試のあり方

文部科学省（入試センター）及び各大学においては、新設の大学入学共通テスト、国公立大学の二次試験、或いは私立大学の一般入試において、「地理」科目を課す場合には、「地理総合」の内容を必ず含めるべきである。例えば、「地理総合・地理探究」、「地理総合・歴史総合」、「地理総合」のような科目設定とし、「地理探究」は単独の入試科目として扱うべきではない。さらに、「地理総合」の学習成果を十分確認し、単に知識・技能を問うものではなく、地理的な見方・考え方やアクティブ・ラーニングの成果を踏まえた「思考力・判断力・表現力」を問う出題が望まれる。

(3) 「地理総合」を支えるための大学地理教育の変革

各大学及び文部科学省は、以下のことに配慮する。高等学校において「地理総合」・「地理探究」を履修した生徒が、大学においても地理的な見方・考え方を働かせて、国際理解や国際協力、防災、持続可能な社会づくり等の学びが深められるよう、基礎科目や共通科目においても適切な科目を配置すべきである。

地理歴史科の教員免許状取得が可能な大学では、新学習指導要領に十分対応する力を育成することができる大学教員を積極的に採用し、地理学関連の講義を充実させるべきである。教職大学院では、教科専門性を有する中等教育教員の育成をより一層考慮し、教員養成における教科専門性の十分な修得を保証する教育課程の設計をすべきである。

(4) 小学校・中学校・高等学校間及び諸教科間の関連性を活かした地理教育改革

文部科学省、各教育委員会、小学校、中学校、高等学校においては、「地理総合」の効果的な実践実現のために、小・中・高における接続と一貫性に配慮すべきである。特にフィールドワーク（野外調査）は、アクティブ・ラーニングと防災教育の視点からも重要で、「生活科」「理科」「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」と連携を図る等、各校種でカリキュラム・マネジメントを働かせ、各学校の実態に応じて確実に行われるよう工夫が求められる。また、中・高間では、「地理総合」の設置で一層の連携が求められ、高等学校教員が中学校での学習を理解するとともに、中学校教員も高等学校の内容を理解し、中学校の内容と高等学校の内容との関連性を教員が理解する必要がある。

(5) 「地理総合」を支えるための社会的環境整備の充実

文部科学省が中核となり関係省庁は、高等学校でのICT環境の整備を進めるとともに、地理教育で活用できる公的データをオープンデータとして整備・維持管理することが必須である。「地理総合」の学習内容である国際理解・国際協力、防災や持続可能な地域づくりについては、地理学や関連する他の学問分野の学協会、そして、関連省庁、地方自治体、NPO/NGO等がそれぞれの役割を明確に意識し、地理学連携機構等を中心として協力関係を築くべきである。

目 次

1 作成の背景	1
2 現状及び問題点	1
(1) 「持続可能な社会づくり」に向けた解決すべき課題の明確化	2
(2) 「持続可能な社会づくり」に資する地理教育の内容の充実	3
(3) 「持続可能な社会づくり」に向けた地理教育を支えるための基礎的体制の整備	7
(4) 学校教育・教員養成を支える大学教育の充実	10
(5) 「持続可能な社会づくり」を支える地理教育の社会実装	11
3 提言の内容	11
(1) 「地理総合」による地理教育の改革	11
(2) 地理的な見方・考え方を問う大学入試のあり方	14
(3) 「地理総合」を支えるための大学地理教育の変革	15
(4) 小学校・中学校・高等学校間及び諸教科間の関連性を活かした地理教育改革	16
(5) 「地理総合」を支えるための社会的環境整備の充実	17
＜参考文献・資料＞	20
＜参考資料1＞審議経過	25
＜参考資料2＞シンポジウム開催経過	27
＜付録＞「地理総合」に関するアンケート調査の概要	31

1 作成の背景

これまで、日本学術会議では、地理教育に関する提言等として、対外報告「現代的課題を切り拓く地理教育」(平成19年(2007年)) [1]、提言「新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化に対応した時空間認識の育成—」(平成23年(2011年)) [2]、提言「地理教育におけるオープンデータの利活用と地図力/GIS 技能の育成—地域の課題を分析し地域づくりに参画する人材育成—」(平成26年(2014年)) [3]を公表してきた。また、地理教育を「持続可能な社会づくり」の一翼を担うものとするために、提言「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」(平成29年(2017年)) (以下、平成29年(2017年)提言と呼ぶ) [4]を公表した。

これらの提言等は学習指導要領の改訂に様々な形で反映されることとなった。小学校社会科、中学校社会科、高等学校地理歴史科の学習指導要領[5]が平成29年(2017年)から平成30年(2018年)にかけて公表され、特に高等学校の地理歴史科において令和4年(2022年)度より新しい必修科目として「地理総合」・「歴史総合」が設置される。

こうした新たな展開を踏まえ、地理教育分科会では、「地理総合」が導入されることによって、日本の地理教育はどのように変わってくるのかを議論するために、平成31年(2019年)3月21日に専修大学生田キャンパスにおいて、日本地理学会と合同で公開シンポジウム「『地理総合』で何がかわるか」を、第1部「『地理総合』とは何か?」、第2部「『地理総合』と防災:何をどう教えるか?」、第3部「緊急提言—『地理総合』で何がかわるか」、の3部構成のシンポジウムとして開催した。朝9時から15時までの長時間のシンポジウムにもかかわらず、日本地理学会会員に加え、地理教育に関心を持つ多くの一般参加者が集い(約300名)、活発な議論がなされた。その過程で、特に、地理歴史科の現職教員には歴史系教員が多いことから、必修科目の「地理総合」、選択科目の「地理探究」を、専門的知識とスキルを持って担当できる教員の不足が危惧されることが明らかになった。

本提言は、この公開シンポジウムでの課題や議論を踏まえるとともに、平成29年(2017年)提言の実現に向けた進捗状況を確認し、具体的な新学習指導要領と解説が公表されて以降の地理教育に関係する多くの人々の期待や不安の状況を踏まえ、小学校・中学校・高等学校のみならず、大学や学術機関及び関係省庁等が取り組むべき様々な課題を再度整理し、令和4年(2022年)度からの「地理総合」を、地球環境変化を自然と人間活動の視点をベースに、身近な地域から地球レベルまで、その課題解決のためにグローバルに思考・行動でき、未来を担う国際人育成の科目としてスタートさせ、新しい地理教育が実現されることを目的として本提言を公表するものである。

2 現状及び問題点

平成29年(2017年)提言では、その提言の冒頭で、「日本学術会議は、その答申「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」[6]において、防災水準の適正化や防災・減災教育の充実とともに、「安全・安心な社会の構築への社会的価値のパラダイム変換」の必要性」を指摘し、持続可能な社会づくりにおける国連の取り組み(SDGs:Sustainable Development Goals) や学術研究団体のフューチャー・アース、ESD(持続可能な開発のた

めの教育 Education for Sustainable Development) 等、地球環境の危機的状況の中で、人類生存のための緊急課題への取り組みを明確にした。この世界的な動向を踏まえ、地理教育において、自然と人間活動の関係をグローバルに考え、行動できる人材育成が極めて重要であること、また、そのために充実すべき施策を提言した。

そして、中央教育審議会が新学習指導要領での必履修科目「地理総合」や選択科目「地理探究」に対して明記した「持続可能な社会づくりに必須となる地球規模の諸課題や地域課題を解決する力を育む科目」に基づき、地球温暖化等に伴う災害の激化に着目し、高等学校のみならず、教員養成を担う大学や、学術機関及び関係省庁が取り組むべき様々な課題を整理し、それらの解決策を探り、「持続可能な社会づくり」の一翼を担う地理教育をどう推進すべきかを提案した。その提言で掲げられた5つの骨子と、平成29年(2017年)提言公表後に、より顕在化した新たな課題を以下に整理する。

(1) 「持続可能な社会づくり」に向けた解決すべき課題の明確化

文部科学省等の関係機関は、持続可能な社会のあり方や解決すべき課題について、国民的な議論を深め地理教育に反映できるように取りまとめることが望まれる(平成29年(2017年)提言より)。

平成29年(2017年)提言では、地球の自然的・社会的環境がその持続性において深刻な問題を抱え、その解決には、持続可能な安心で安全な社会づくりへの価値観のパラダイム変換が必要であり、持続可能な社会のあり方や解決すべき課題について国民的議論を深め、地理教育に反映すべきであると提言している。平成30年(2018年)7月に公示された『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編』[7](以下、『解説』と呼ぶ)では、同年3月に公示された『高等学校学習指導要領(平成30年告示)地理歴史編』の骨子に基づいて、「持続可能な社会づくり」の具体的な内容が盛り込まれた。この『解説』を参考に、令和4年(2022年)度実施に向けて、教科書だけでなく、広く情報を集めての教材開発が教員には必要となる。

『解説』でとりあげられたほとんどのトピックスにおいて、「持続可能な社会づくり」という用語が盛り込まれ、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標(SDGs)に向けての教育現場での活用が示唆されている[8]。

国は、平成28年(2016年)5月に、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設置し、「Society 5.0」や地方創生等と連動させてその推進を進めている[9]。そして、平成30年(2018年)7月に、一般社団法人日本経済団体連合会も、Society 5.0 for SDGsの推進を一層強化するべく、SDGs特設サイトを開設する等して[10]、SDGsの企業での取り組みを紹介している。また、文部科学省も、2019年7月には「教育現場におけるSDGsの達成に資する取組 好事例集」を公開している[11]。その中で、大学や小学校・中学校・高等学校での優良な取り組みが紹介されているが、事例は少なく、「地理総合」との関わりに関しては、まだ十分に示されていない。近年の、国や地方自治体、民間企業等でのSDGsの認知度の高まりの中、UNESCO(国際連合教育科学文化機関、United Nations

Educational, Scientific and Cultural Organization) 等の国際的な教育動向[12]と同様に、日本の地理教育が初等、中等、高等教育における SDGs 教育の中核を担うべきであり、特に、令和4年(2022年)度からの「地理総合」実施に向けて、必履修化の意義を教育委員会や校長をはじめ現場の高校教員の理解を得て、深刻化する地球環境変化や防災・減災の学びの基礎として、低学年で履修することの重要性を周知させる必要がある。特に令和元年(2019年)の大型台風による東日本大水害や異常な暖冬化、令和元年(2019年)から令和2年(2020年)の長期にわたるオーストラリアの大規模森林火災、さらに新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大等は、自然環境と人類との関わりのなかで危機が地球規模で迫ることを実感させた。こうした状況からも、令和4年(2022年)度からの「地理総合」の着実な履修の重要性が増加している。

また、関連して、フューチャー・アースに関する、文部科学省や日本学術会議において、活発に議論されているが、学校教育分野への波及が十分に見られていない。

このような中、第24期の日本学術会議では、平成29年(2017年)10月以降、以下の公開シンポジウムを開催し、地理教育、持続可能な社会づくり、防災・減災、地球環境問題等に関連した先端的な研究・教育の取り組みが発表された。

- ・公開シンポジウム「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実—SDGs 実現における教育の役割—」(平成29年(2017年)11月4日(土)、東京大学教養学部)
- ・公開シンポジウム「国土のランドデザイン 2050 の意義と課題」(平成30年(2018年)8月27日(月)、日本学術会議講堂)
- ・公開シンポジウム「グローバル時代のデータ利用と可視化」(平成30年(2018年)10月15日(月)、日本学術会議講堂)
- ・公開シンポジウム「『地理総合』で何が変わるか」(平成31年(2019年)3月21日(木)、専修大学生田キャンパス)
- ・公開シンポジウム「繰り返される災害: 少子高齢化の進む地域で生き抜くということ」(平成31年(2019年)4月5日(金)、日本学術会議講堂)
- ・公開シンポジウム「地球システムと私たちの生活: 人新世時代の想像力 (II)」(令和元年(2019年)10月12日(土)、日本学術会議講堂)
- ・公開シンポジウム「地球環境変動と人間活動: 世界各地で急速に深刻化する地球温暖化の影響と対策」(平成31年(2019年)12月21日(土)、日本学術会議講堂)
- ・公開シンポジウム「第2期を迎えた地方創生と地域学のパースペクティブ」(令和元年(2019年)12月22日(日)、日本学術会議講堂)

こうした公開シンポジウムの成果や関連学協会の取り組みは、一般書や報告書として多数出版されつつあるが[13]、文部科学省や関連学協会等からの「持続可能な社会づくり」と「地理総合」をより具体的に関連付けた取り組みが一層期待される。

(2) 「持続可能な社会づくり」に資する地理教育の内容の充実

レジリエンスや多様性の視点、地球規模や地域的な課題の理解と課題解決に向けた教育を強化する必要がある。そのためには国内の地理空間情報の活用が不可欠である(平

成 29 年 (2017 年) 提言より)。

グローバルな視点からの「持続可能な社会づくり」のための教育には、日本国内の地理空間情報の整備とその活用に加えて、世界全体や各国の統計データ、主題図、地域情報の取得をより容易にするしくみが必要である。

文部科学省は「持続可能な社会づくり」に関わる課題と方向性についての最新知見を教育内容に反映させ、地理教育を充実させねばならないとしている。現状でも、世界銀行や FAO 等国連各機関の公式統計サイトや、気象に関するビッグデータを利用した EarthWindMap[14]等有用な Web 地図や主題図が存在するが(図 1)、地球規模の課題考察や、SDGs・国際理解の教育には、国連の諸機関を始めとする国際機関のみならず、国内の国際連携の諸機関(日本貿易振興機構(JETRO)、同アジア経済研究所(IDE)、国際協力機構(JICA)等)や公立図書館等の地理空間情報の教育現場での活用を支援するような取り組みが求められる。



図 1 「世界銀行」の Web サイト

(出典) <https://www.worldbank.org/ja/country/japan/brief/opendata>

また国内の地域課題の考察や、地域ごとに異なる自然災害リスクを考察させるためには、総務省統計局の「j STAT MAP」、国土地理院の「地理院地図」や「重ねるハザードマップ」等、有用な Web 地図の地理空間情報を積極的に活用しつつ[15]、情報を収集したり、読み取ったり、まとめたりする汎用的で実践的な技能の育成を行うべきである。国土交通省、総務省、経済産業省、外務省、環境省、内閣府等の関係機関が汎用性のある基本データを継続的に提供し、支援するような取り組みが求められる。

平成 25 年 (2013 年) 10 月末から本格化した国土地理院の「地理院地図」(図 2)は、日本の国土の様子を発信する Web 地図で、地形図、空中写真、標高、地形分類、災害情報等が無償で閲覧できるオンラインツールである。世界地図から建物 1 つ 1 つが判別できる詳しい地図まで、様々な縮尺の地図をみることができる。また土地条件図・明治前期の低湿地・火山土地条件図・宅地利用動向調査及び年代ごとの空中写真をはじめ、様々な情報を地図、空中写真等に重ね合わせて表示することができる。さらに地図の 3D 化、距離・面積の計測、断面図作成等様々な機能がそなわっている。

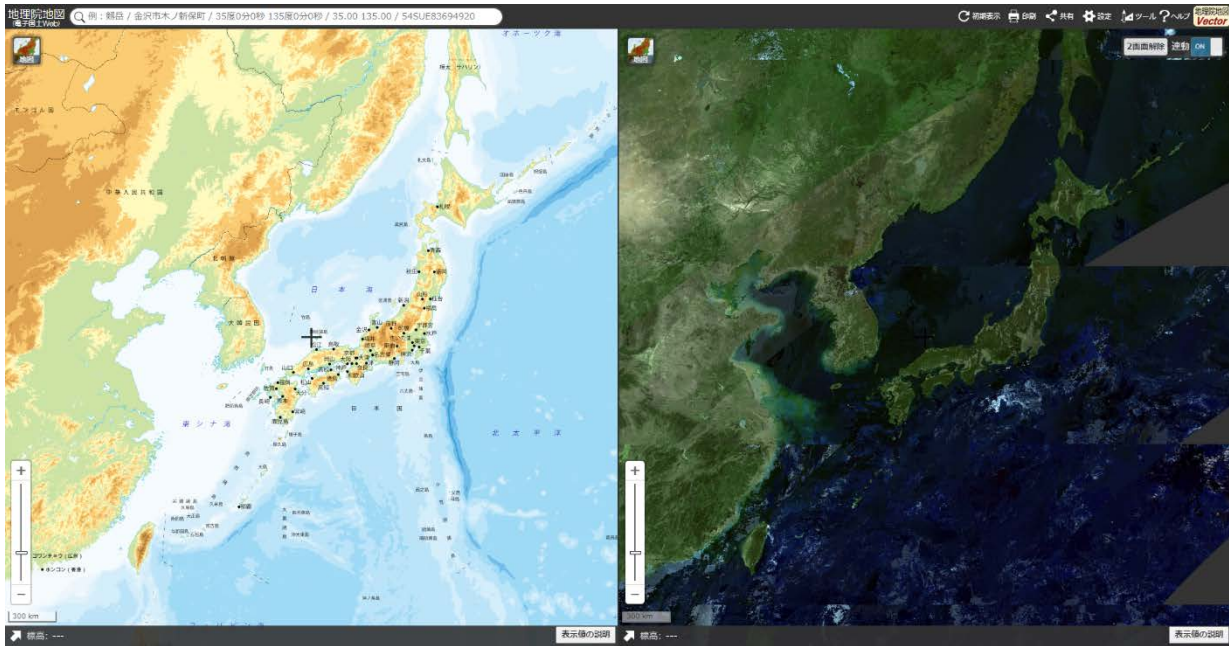


図2 「地理院地図」のWebサイト

(出典) <https://maps.gsi.go.jp/>

国土地理院は、「地理院地図」のコンテンツやツールを紹介する「地理教育の工具箱」を開設し、地理教育の支援を行っている。総務省統計局の「e-Stat 政府統計の総合窓口」、国土政策局国土情報課の「国土数値情報」、まち・ひと・しごと創生本部の「RESAS（地域経済分析システム Regional Economy and Society Analyzing System）」等、Webで国の地理空間情報を公開・提供する機関についても、国土地理院のように、それら情報の地理教育での活用を推進する取り組みを展開すべきである。例えば、平成31年(2019年)度からの第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」[16]では、教育部門との連携が示されており、RESAS等を活用した、地方創生のための教材開発等の事例の蓄積が期待される。

「地理総合」で扱う国土に関する地理空間情報に関しては、これまで公表されているデータが継続的にオープンデータとして無償で提供されることが望ましい。平成25年(2013年)6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」において公共データの民間開放(オープンデータ)の推進が盛り込まれた[17]。国土地理院においても、測量法に基づく地図の利用手続きを簡素化し、教育機関等での地図利用や書籍等への地図の挿入を申請不要とする等の施策を講じている。しかし、国の財政難から、近年は国土情報の整備や公表に向けられる予算が減少しており、都市計画区域だけでなく農山村地域を含む電子国土基本図の大縮尺レベル化(25000レベルから2500レベルへ)への予算化も必要である。また、過去に公表されたデータであっても、なかなか更新されず、データの年次が古くなり、利用が難しくなっているものもある。例えば、国土地理院の地形図では、道路や市街地の情報は更新されているものの、田畑等農業的土地利用情報は更新されなくなっている。そのため、現在の地形図はいつの時点の土地利用情報を表し

ているのか不明な状況にある。

また、国土数値情報は、土地利用メッシュ情報の更新を続けているものの、果樹園等の土地利用区分が減少し、過去のように詳細な情報を得ることができなくなっている。このように、全国を網羅する汎用基盤データが更新されず、高校生が現時点における全国の状況を知ることが困難になってきていることは大きな問題である。こうした現状は是正され、できるだけ新しいデータに基づいて、「地理総合」の授業で利用される必要がある。以上の点の重要性については、平成 31 年（2019 年）4 月 22 日に開催された第一部地域研究委員会地域情報分科会でも確認されている。

ちなみに、地理空間情報活用推進基本法に基づき平成 29 年 3 月に閣議決定された「第 3 期地理空間情報活用推進基本計画」においては、「地理空間情報の重要性に関する認識の高まりを受け、地理教育の充実に向けた継続的な支援等、国民の地理空間情報に対するリテラシー向上を推進するための取り組みの実施が求められている。このため、関係府省が連携して、教員を対象としたセミナーの開催、ハザードマップ等のデータの利活用方法の助言、使いやすいように加工した教材・素材の提供といった教育現場への支援を実施する。」とされており[18]、データ整備、提供等を通じた地理教育の支援は関係府省の重要な役割である。

さらに、日本国内だけの地理空間情報だけでなく、国土地理院が関わる、持続可能な開発・環境保全・災害の緩和に役立てることを目的に、地球規模の地理空間情報である地球地図の整備が「地球地図プロジェクト」により進められたが、平成 28 年（2016 年）で終了している[19]。こうした地球規模の地理空間情報は、グローバルな視点からの「持続的な社会づくり」の教育に不可欠であるにもかかわらず、国として継続的な整備が進んでいない。

また、令和元年（2019 年）6 月 28 日に公布、施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第 47 号）」は、新時代に求められる教育のあり方や、教育現場で ICT 環境を基盤とした先端技術や教育ビッグデータを活用する意義と課題について整理し、今後の取り組み方策を取りまとめたものである。初等中等教育のあらゆる科目に対するものであるが、「地理総合」においては、GIS による地図作成・表現や空間分析等がこの法律の趣旨に合うものといえる[20]。

現行の学習指導要領の成果と課題を分析するために国立教育政策研究所教育課程研究センターが実施した「平成 27 年度高等学校学習指導要領実施状況調査（地理 B）」[21]の教師質問紙調査集計結果によれば、「パソコン（インターネット）やタブレット等を生徒に活用させる授業を行っていますか。」との質問項目に対して、「どちらかといえば行っていない」が全体の 24.5%、「行っていない」が 62.8%との回答であった。また「地理情報システム（GIS）を活用した授業を行っていますか。」との質問項目に対して、「どちらかといえば行っていない」が全体の 22.2%、「行っていない」が 66.0%との回答となっている。

また、谷・斎藤[22]が平成 29 年（2017 年）に全国の公立高校に対して実施した GIS に関する利用状況調査では、回答した地理教員（地理を専門とする教員がいない高校の場

合は他の専門の教員)のうち23.9%の教員が授業でGISを利用したことがあるものの、GISの活用は十分に広がっていない実態が明らかとなった。その理由として、普通教室でのICT環境(投影装置、LAN)の未整備、教員のGISに関する技能の不足、カリキュラム・時間の不足、研修機会の不足、等があげられた。しかし、普通教室でのICT環境の整備が進んでいる学校ほど、GISを利用している教員の割合が有意に高い結果が得られ、ICT環境の整備がGISの活用を促進することも示された。また、歴史や公民を専門とする教員が地理の授業を担当しているケースも多く、そうしたケースではGISを利用する割合も低かった。GISになじみのない教員にGISに触れる機会を設ける必要性があると考えられる。

「地理総合」では、既存の統計データや生徒たち自らが野外調査で得たデータ等を地図に表現し、空間的に考察させる能力を育成しようとする。こうした「地理総合」の学習内容と上述の現状から、生徒がWebGISやGISソフトを活用できることが期待される。また、生徒一人一人がデータを入力し、地図を作成し、それを空間的に読み解く作業では、タブレットやPCといったICT環境の整備が急務である。また、このような授業を指導できる教員の研修も不可欠である。以上のことから、「地理総合」の授業実施に際して、GISソフトとともにICT機器が授業で活用できるように、各学校で整備及び更新を行うべきであり、さらに機器の使用については他教科・科目との調整を図り、年間授業を設計すべきである。

(3) 「持続可能な社会づくり」に向けた地理教育を支えるための基礎的体制の整備

教員研修の充実に加え、自然と人間の関わりを学際的・俯瞰的視点から深く理解した教員の育成が重要である。教職課程を設置する大学は、自然地理学、人文地理学、地誌学に加えて地図/GISや地域調査を教科及び指導法に関する科目として教員を配置し、アクティブ・ラーニングに関する指導も強化する必要がある。高等学校において地理の専門的知識や技能を有する教員を確保すべきである。研究者は研究成果を学校教育の教材素材として提供し学術団体はこの活動を支援すべきである(平成29年(2017年)提言より)。

平成30年(2018年)11月30日に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」がまとめられたが[23]、国公立大学を問わず、各大学の置かれた状況は厳しく、研究・教育体制は縮小の一途である。とりわけ、「地理総合」を担当する教員養成には、教育学部、文学部、経済学部等の学部や、教育学研究科、教育専門職大学院等の大学院研究科が担うことになるが、新学習指導要領に対応した新たな地理教育内容を大学のカリキュラムの中で適切に学修し、新学習指導要領が目指す地理授業実践に必要な専門的力量を学生が確実に身に付ける教育が不十分である。

令和元年(2019年)11月に本分科会が、令和元年(2019年)度に高等学校教員(地理歴史)の免許資格を取得することのできる大学・学部・学科等を対象に実施したアンケート調査によると(<付録>参照)、現時点では、「教職科目(必修)において、令和4年(2022年)度からの「地理総合」に即した授業内容を意識して教授されているか？」

という問いに対して未だ十分に対応ができていないことがわかる（表1）。

表1 「地理総合」に即した授業内容の意識

	国立	公立	私立	総計
5：考慮している	11	1	14	26
4	8		18	26
3	13	2	31	46
2	6	1	14	21
1：全く考慮していない	5	1	3	9
不明	1		6	7
総計	44	5	86	135

(単位：学部数)

注：「5：考慮しているから」から「1：全く考慮していない」までを5段階で回答いただいた。

特に、「教職科目（必修）において、令和4年（2022年）度からの「地理総合」で柱となる、GIS、国際理解、防災、持続可能な社会づくりに関して教授されていますか？」という問いに対して、「取り入れている」と回答した大学・学部は多いが、「取り入れたい」とする回答も多く見られる（表2）。今後、多くの大学・学部において、教養科目や教育課程科目等において「地理総合」の内容を意識した授業が行われることが期待される。そのためには、地理学に関連する教養・教職科目の授業を担当するすべての大学教員が、「地理総合」の内容を理解し、大学において、その基礎をさらに発展させることを意識した授業が行われることが期待され、文部科学省はその推進対策をとるべきである。

表2 GIS、防災、国際理解、持続可能な社会の授業への導入状況

GIS	国立	公立	私立	総計	国際理解	国立	公立	私立	総計
取り入れている	24	3	34	61	取り入れている	25	3	44	72
取り入れたい	14	1	38	53	取り入れたい	14		22	36
考えていない	5		4	9	考えていない	4	1	11	16
その他	1	1	10	12	その他	1	1	9	11
総計	44	5	86	135	総計	44	5	86	135
防災	国立	公立	私立	総計	持続可能な社会	国立	公立	私立	総計
取り入れている	34	3	43	80	取り入れている	27	3	40	70
取り入れたい	7		29	36	取り入れたい	10		29	39
考えていない	2	1	4	7	考えていない	6	1	8	15
その他	1	1	10	12	その他	1	1	9	11
総計	44	5	86	135	総計	44	5	86	135

(単位：学部数)

また、「教職科目において、令和4年（2022年）度からの「地理総合」に即した授業内容を展開する際に課題となることをお教えてください。」という自由回答において、「教育現場の現状がわからない」、「地理学、自然地理学、GISの内容を教える教員がいない」という回答が多くみられた。したがって、高等学校教員（地理歴史）の教員免許状の取得に対応する大学・学部では、「地理総合」の内容を教授できる大学教員を積極的に採用し、地理学関連の講義を充実させるべきである。

地理教育分科会では、平成30年（2018年）4月より、地理学の関連学協会からなる地理学連携機構のもとに、地理教育に関わる様々な情報（イベント、ニュース、教材素材集等を）を共有するためのWebサイト「地理教育フォーラム」を開設した（図3）[24]。このような地理学関連の研究者によるボランタリーな取り組みは行われているが、文部科学省等からの支援は受けられていない。また、外務省においても、高等学校や大学に講師を派遣して、国際情勢等を無償で講演する高校講座や外務省セミナー等のイベントを実施している[25]。このような政府機関による地理教育の支援に関わる事業を拡大するとともに、広く周知することが必要である。さらに、都道府県の教育委員会等と地理学連携機構が協働できるような仕組みづくりも急務である。



図3 「地理教育フォーラム」のWebサイト

（出典）<https://geoeducation.publishers.fm/>

なお、国土地理院では、平成28年（2016年）に「地理教育支援チーム」を設置し、さらに平成31年（2019年）には測量行政懇談会が「地理教育支援部会報告書」をとりまとめ、地理教育への支援を強化することとしている。その一環として、国土地理院のWebサイトに、前述の「地理教育の道具箱」を設置し、教育現場の支援、児童生徒と保護者へのアプローチ、防災教育支援の強化等の、地理教育支援の取り組みを実施している[26]。このような活動を積極的に活用するとともに、地理教育フォーラムの活動と連携を図っていくことが必要である。

(4) 学校教育・教員養成を支える大学教育の充実

大学教育においても、初等中等教育や教員養成を支えるために、ESD、環境教育、減災・防災教育等に関わる大学教育を充実させる必要がある(平成29年(2017年)提言より)。

すでに、(3)で言及したが、新たな地理教育に対応した教育内容を大学でも展開する必要がある。地理歴史科教員の免許状取得に対応する学部・研究科に限らず広い範囲で、例えば教養科目等で、小学校・中学校・高等学校と大学との間での地理教育の連携が行われることが望ましい。GIS や国際協力、防災と持続可能な社会に関連する内容を大学における教育プログラムとして展開すべきである。

また、都市計画学、建築学、環境学、社会学、文化人類学、観光学、経営学、地域研究等、普通高校の教科・科目として教えられない学問において、新たに必修化される「地理総合」の内容は、これらの学問の大学での学びにおいて基礎的な科目となる。しかし、これらの科目と「地理総合」の関連が十分に意識されているとはいえない。「地理総合」の学びが、大学教育の多様な分野の基礎的素養になる点も広く理解される必要がある。

大学入試に関して、現行学習指導要領での世界史必修の中で、従前から地理を入試科目に含まない大学が多く、中には最近になって地理を入試科目から外す大学も現れている。

新設の大学入学共通テストにおいて、新しい教育課程に対応してどのような科目が設定されるかは未だ流動的である。地理歴史科で言えば、従来の「地理A」と「地理B」の関係と、新学習指導要領における「地理総合」と「地理探究」の関係とは明確に異なり、「地理探究」は「地理総合」の履修を前提としたものであり、「地理総合」で身に付けた資質・能力を活用するものとして位置付けられている。この関係は「歴史総合」と「日本史探究」・「世界史探究」でも同様である。したがって、共通テストにおいては「地理総合・地理探究」「歴史総合・日本史探究」「歴史総合・世界史探究」とすべきとの意見もある[27]。これに加え、地理歴史科において最低履修単位数の4単位のみを履修する高校もあるため、必修科目である「地理総合・歴史総合」といった科目も考えられ、「地理総合」単独も考慮すべきであろう。

国公立大学二次試験や私立大学の個別入試に関しても、「地理総合」が入試科目としてどのように扱われるかは現時点では明確でない。現行の個別入試では、地理歴史科は4単位のB科目(世界史、日本史、地理)を出題する大学が多いが、前述のように、「地理総合」と「地理探究」の関係を考えれば、「地理探究」のみを単独で入試科目とすることは不適切である。また、高大接続改革の観点から、各大学は、「思考力・判断力・表現力」を問う入試の実施が求められている[28]。この点からしても、基本的な資質・能力を養う出題が望まれる。

なお、大学入試科目は、高等学校におけるカリキュラム・マネジメントにも大きな影響を与えるため、早急な決定が必要である

(5) 「持続可能な社会づくり」を支える地理教育の社会実装

政府は NPO/NGO と連携して様々な生涯学習の場で地理教育を充実させるべきである。例えば、フューチャー・アースが掲げる超学際的な協働の場を充実させる必要がある(平成 29 年(2017 年)提言より)。

令和 22 年(2040 年)頃を見据えた自治体戦略の指針として、総務省「自治体戦略 2040 構想研究会」によると[29]、地方公務員の削減と IT・RPA (Robotics Process Automation) の導入が謳われている。そこでは、平成 31 年(2019 年)度からの第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」[30]での地方創生、少子高齢化、人口減少、防災等の地域課題の解決に向けて、地理的な見方・考え方や地理空間情報を活用する能力等、「地理総合」での学びと直結するものが多くみられる。

高等学校の「地理総合」の内容は、小学校・中学校・高等学校・大学といった連携はもちろん、社会における生涯教育の基礎となるものである。「地理総合」では、知識や技能(地域調査、諸資料の読取り、地図作成と地域分析)を基に、地理的な見方・考え方を活用して、国際理解や国際協力、防災、持続可能な社会づくりにおける様々な課題の解決を図ろうとする(未来を志向する)ことで、「深い学び」を実現することが期待されている。そのためにも、小学校・中学校・高等学校・大学における地理教育において、国(国の研究機関を含む)、地方自治体、NPO/NGO 等との連携を推進する必要がある。その仕組みや体制作りが進められていないことは大きな問題である。

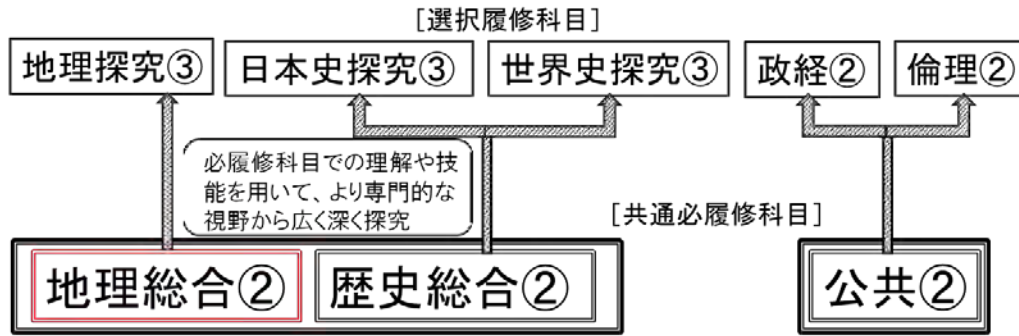
3 提言の内容

平成 29 年(2017 年)の提言「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」の進捗状況を整理するとともに、『新学習指導要領』及び『解説』の具体的な内容の公表、新たな動向を踏まえ、本提言では、以下の 5 つを提案する。

(1) 「地理総合」による地理教育の改革

「地理総合」が導入されることによる地理教育の改革として、次の 3 つの柱があげられる。第 1 は、ICT 社会において、多様なデジタルデータを駆使した思考のできる人間を育成する地理教育とすることである(生徒の受動的な授業型からアクティブな授業型への改革)。第 2 は、ESD を通して SDGs の達成を目指す人間の育成を図ることである(知識・スキル習得型から知識・スキルの活用型及び活用を通しての知識・スキルのさらなる習得型への改革)。第 3 は、自然環境と防災について、地域を基盤として自助、共助、公助の観点から総合的に考え行動できる人間を育成することができることである(現状理解型から未来志向型への改革)。

他方、「地理総合」、「歴史総合」、「公共」は、令和 4 年(2022 年)度から新たな必修科目として設置される。これらの科目は、地理歴史科、公民科の基礎的科目であり、これらの科目の履修の上に、「地理探究」、「日本史探究」、「世界史探究」と、「倫理」、「政治経済」といった選択科目がある(図 4)。



※○数字は単位数。各科目の履修学年の指定はない。

地理歴史科の
科目構成

公民科の³
科目構成

図4 地理歴史科・公民科の科目構成

(出典) 公益社団法人日本地理学会地理教育専門委員会作成

「地理総合」が必履修科目となった背景には、1) 中学校までの学習を踏まえて、地図やGIS等の活用によって、地域の特性をふまえた的確な判断や意志決定を行うことで、生活をより豊かにすることができるといった実用性のため、2) 生活文化の多様性を踏まえた国際理解、地球的課題を踏まえた国際協力を考える、つまりESDやSDGsの観点に基づいた社会づくりの視点を持った教養と民主的で平和な国際社会の担い手となるため、3) 自然災害等から自分や家族、共同体、社会をどのように守るか(自助、共助、公助)といった防災を、自然と社会の両面から総合的に考えるため、さらに、4) 様々な状況を判断し、自分で行動する能力を身につけるといった地域(社会)の形成者としての基礎を培うため、といったことがあげられる。すなわち、「地理総合」は、地球温暖化等による地球環境の危機に際して、自然と人間活動のあり方を学び、地域の課題から地球レベルの課題までをグローバルに理解し、課題解決に取り組める資質や行動力を育成する。防災・減災や地域づくり等の現代的課題を切り拓く資質と能力を育成する基礎的科目といえる。また、選挙権を行使するにあたって、民主的で平和な国際社会及び地域(社会)の建設者としての役割を担う人間を育成する基盤となる科目としての使命がある。換言すれば、高等学校の人間育成という観点から、「地理総合」は高等学校のすべての教科・科目の基盤となるものであるといえる。

それゆえ、各高等学校は、カリキュラム・マネジメントにおいて、必履修科目を履修したうえで発展的な選択科目を履修できる教育課程を編成すべきである。教育課程は、各学校の状況により多様であるが、高等学校第1学年で「地理総合」、「歴史総合」、「公共」を履修し、第2・3学年で選択科目を履修することが望ましい。しかし、第1学年でそれらの科目が設定できない場合には、第1学年で「地理総合」、「歴史総合」、「公共」のいずれか2科目を履修し、第2学年で必履修科目のもう1科目を履修するようすべきである。その上で、「地理探究」、「日本史探究」、「世界史探究」の選択科目を履修する機会を第2・3学年で保証することが必要である。

先の理由により、小学校・中学校で学んだ、身近な地域の学習、系統地理や地誌、防災教育との関連で、地域のあり方の構想、地域の教育資源の活用、課題追究的学習という観点からも、「地理総合」は、「歴史総合」や「公共」との相互補完性を考慮しつつ、地図・GIS等の基礎的なツールを学んで地域の理解を促すためにも、第1学年で履修することが求められる。

例えば、国際理解やグローバル化、防災教育の観点から、SDGsの17項目に関連する学校教育上の教科・科目は多いが、これら全体を俯瞰できるところに「地理総合」の特徴がある。全体が見えなければ持続可能性の議論はまとまりを欠いたり表層的になったりする。第1学年で「地理総合」を履修することで、「地理総合」だけでは深く理解できない項目を、「歴史総合」、「公共」、さらには「地学」、「総合的な探究の時間」等と連携させることが可能となる。

特に、「地理総合」における防災教育は自然環境の理解が必要となるため、理科、とりわけ「地学」との連携が必要である[31]。日本で暮らす人々は、地震、火山、台風、豪雨等による自然災害の脅威に接している。関連してプレート、活断層、火砕流、噴石、土石流、線状降水帯、偏西風波動、温室効果といった地学用語が日常生活でも使用されるようになった。これらは地学の分野で専門的に検討されている内容であり、その知見を地理教育にも取り入れていく必要がある。一方で、自然・人間関係における課題として生ずる災害は、自然環境と人間・社会環境を総合的に取り扱う地理でこそ教えられる内容であり、そこでの課題解決には人文・社会的事象との関わりも深いため「歴史総合」や「公共」等との親和性が高いことを確認すべきである。

また、学校の安心安全に関わる防災教育が、幼稚園、小学校、中学校と各段階に応じた実施が求められている点においても、高等学校第1学年の「地理総合」で地域防災を学ぶことの重要性を認識する必要がある。

近年、自然災害が激化、多発化しており、高校入学で生徒の生活圏（通学圏）が拡大する第1学年で、「地理総合」を通じて防災・安全教育を学ぶ必要がある。「地理総合」の冒頭では「地図とGIS」を学ぶが、その際、自治体のハザードマップや国のハザードマップポータルサイト、国のGISポータルである「地理院地図」を活用して、生徒自身の通学路のマイハザードマップを作成することが防災を「我が事」とする上で極めて有効である。また、防災における「自助、共助、公助」といった役割や仕組みの多くは、「公共」で学ぶが、身近にみられる、自然環境や人間社会の恵みとリスク、社会（インフラ）の強靱性と脆弱性を、「我が事」として理解するためには、高校生活が始まる第1学年の「地理総合」での学習が欠かせない。

東日本大震災で津波被害を受けた地域にある宮城県多賀城高校では、震災後、入学時に、全校生徒がマイデジタルハザードマップを作成し成果をあげている。南海トラフ地震、首都直下地震による津波や都市災害、台風等風水害の激化、頻発化を鑑みると、高校入学時に、現代的な社会課題として、「地理総合」で「防災」を学び、それに備えるということは確実に行われなければならない。災害を理解し、災害から児童、生徒の命を守ることは、学校及び教育者の義務で、石巻市立大川小学校の事例は日本の学校教育の教

訓である。

さらに、経済協力開発機構（OECD）ではグローバルコンピテンシーの考え方を打ち出し、グローバルで多面的な課題を批判的かつ多様な視点から分析する力を知識と理解、態度の3つの次元から育成しようという方針を打ち出している[32]。また、新型コロナウイルスの感染症分布を世界地図に表し、各国の自然・文化との関わりから世界的傾向を読み取ることは、感染症対策を考える一助となる。地理教育界でも世界的な傾向として、地球全体の観点や地理的思考力等グローバルコンピテンシーの育成という方向性が示されている。「地理総合」も、課題追究的な学習方法を取り入れ、地理的な見方・考え方といった地理的思考力の育成、及び地理的課題の討論、地図での表現力の育成を図っており、世界的な教育の潮流にも合致している。日本社会のグローバル化、生活圏での文化の多様性の拡大の中で、未来を担う国際人育成の科目としての「地理総合」の役割は極めて大きく、日本の伝統的な学習内容の充実を保持するとともに世界に通用する人材を育成しようとしていることを認識すべきである。

加えて、このように、グローバル化と国際協力、防災、持続可能な社会づくり等、現代的な社会的課題から、自ら問いを設定して学ぶ「地理総合」を第1学年に履修することは、第2学年以降の「総合的な探究の時間」において、自ら社会的課題を見つけ探究する「総合的な探究の時間」の学習活動のモデルとなる。近年、国公私立大学では、AO入試や公募制推薦による入学者が増えており、その際、「総合的な探究の時間」でどのようなことを行い、どのような学びが得られたのか、その成果が重視されている。「総合的な探究の時間」の充実につながる科目として、「地理総合」の第1学年での履修が期待されている。

以上のような「地理総合」の役割や期待に対応した教育課程の編成に加えて、それらを実現するために、「地理総合」を担当することになる現職の地理歴史科や一部の公民科教員に対する研修制度を早急に充実すべきである。特に、文部科学省及び各都道府県・市町村の教育委員会は、そうした現職教員からの要望が大きい、地図・GISの活用、国際理解と国際協力、自然環境と防災、生活圏の課題と持続可能な社会づくりに関する内容の研修を増やすとともに、「働き方改革」を推進し、教員の負担を減らしつつ、研修参加をサポートする勤務上の扱い（放課後の部活動の分担の調整等）や旅費の手続き（事務書類の削減）を見直す等、現職教員が教員の資質向上となる研修に容易に参加できるような工夫を講ずるとともに、必要な制度の見直しを早急に行うべきである。

(2) 地理的な見方・考え方を問う大学入試のあり方

大学入試が高校教育に与える影響は大きく、各国国公私立大学においては、「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に生きる平和で民主的な国家及び社会の有意な形成者に必要な公民としての資質・能力」を入学者選抜において重視すべきであり、特に「地理総合」で身に付けた持続可能な社会づくりを担う資質・能力を問うことが期待される。このため文系・理系にかかわらず、入学者選抜に地理科目を位置付けるべきである。

そのために、文部科学省及び各大学は、新設の大学入学共通テスト、国公立大学の二次試験、或いは私立大学の一般入試において、「地理総合」の内容を含めることを推進すべきである。

従来の「地理A」と「地理B」の関係と、新学習指導要領における「地理総合」と「地理探究」の関係とは明確に異なる。「地理探究」は「地理総合」の履修を前提とし、「地理総合」で身に付けた資質・能力を活用するものとして位置付けられている。「地理総合」と「地理探究」がそうした相補関係にあることから、「地理探究」を単独の入試科目として扱うべきではない。国公立大学の個別試験や私立大学の一般入学試験では、基本的に、「歴史総合・世界史探究」、「歴史総合・日本史探究」と並ぶ形で、「地理総合・地理探究」を選択科目として置くべきである[33]。

一方で、各大学・学部のアドミッションポリシーに応じて、「地理総合・歴史総合」といった入試科目や、選択科目として「地理総合」、「歴史総合」を単独出題することも視野に入れるべきであり、新設される大学入学共通テストでもこれに対応することが望まれる。こうした多様性を確保することは、地理歴史科で必履修科目「地理総合」、「歴史総合」の4単位しか設置できない学校や「探究」科目を履修できない生徒に配慮するだけでなく、必履修科目をしっかりと履修した上で総合力を身につけてもらうためにも、必履修科目は必ず入試科目に組み込むよう配慮すべきである。その配慮の仕方の1つとして、公民科の必履修科目である「公共」も含め、「地理総合」と「公共」の組み合わせや、「地理総合」、「歴史総合」、「公共」を単独としてその3科目のうち、2科目を選択させる入試科目にするということも考えられる。

さらに、「地理総合」と「地理探究」を合わせた「地理総合・地理探究」を入試科目とする場合にも、「地理総合」の学習の意義を十分理解し、単に知識・技能を問うだけの出題ではなく、地理的な見方・考え方やアクティブ・ラーニングの成果を踏まえた「思考力・判断力・表現力」を問う出題が望まれる。

(3) 「地理総合」を支えるための大学地理教育の変革

高等学校において「地理総合」・「地理探究」を履修した生徒が、大学においてもさらに地理的な見方・考え方を働かせて、国際理解や国際協力、防災、持続可能な社会づくり等の学びが深められるよう、基礎科目や共通科目においても適切な科目を配置すべきである。高大接続として、地理学関係学部・学科はもちろん、都市計画学、建築学、経済学、政策学分野等の学部・学科のアドミッションポリシーにおいても「この学部・学科での学びには、「地理総合」・「地理探究」が関連する」等が明示されるような取り組みを行うことが望まれる。

高等学校での必履修科目「地理総合」の設置により、地理歴史科の教員免許所持者は、地図やGIS、国際理解と国際協力、自然環境と防災、生活圏の諸課題等を指導できることが必要になる。そのため、教員養成大学をはじめ、教員免許状取得に対応する大学では、地理教育に関連する多様な科目を履修できるように、他学部との連携など教職課程における弾力的な単位取得制度を推進するとともに、学習指導要領に十分対応する力を

育成することができる地理学関連の大学教員を積極的に採用し、地理の授業を充実させるべきである。

また、教職大学院においても、内容教科と称される社会科・地理歴史科の教科特性を踏まえ、社会科、地理歴史科を担当する教員の育成においては、教育方法論の学修だけでは不十分であり、大学や大学院において地理の指導内容を深める学修が、社会科、地理歴史科教員の地理的な見方や考え方といった資質を高めるためには必要不可欠である。教職大学院では、このような観点から教科専門性を有する中等教育教員の育成をより一層考慮して、教員養成における教科専門性の十分な学修を保証する教育課程の設計をすべきである。もしくは、教育方法論を中核にする教職大学院と、内容論を中核とする教員養成の大学院の両方の大学院を、教員養成の大学院として推進すべきである。

なお、各国公立大学においては、関連学協会や都道府県・市町村教育委員会と連携して、現職教員を対象とした新学習指導要領での新しい地理教育に即した内容の教員研修やセミナー、教員免許更新講習等の実施を積極的に行うべきである。

(4) 小学校・中学校・高等学校間及び諸教科間の関連性を活かした地理教育改革

今回の社会科・地理歴史科における学習指導要領改訂の大きな柱の1つは小学校・中学校・高等学校の接続と一貫性であり、「社会的な見方・考え方」の活用がそのキーワードとなっている。中でも「地理総合」の項目「防災と持続可能な社会の構築」での取り組みに期待されている防災・減災に関わる学習の効果的な実践実現のためには、「地理総合」に止まらず、小学校・中学校・高等学校の各校種において、社会科・地理歴史科が連携して取り組んでいくことが必須となる。このことは、釜石市が小・中連携した防災訓練、そして津波防災教育を実施してきたからこそ、東日本大震災時に、多くの人々の「命を守ること」ができたことで実証済みである。

防災教育の視点からも重要であるフィールドワーク（以下、「野外調査」）についても、小学校・中学校の社会科と高等学校の地理歴史科が、校種間の接続と一貫性を念頭に、連携して取り組んでいかなければならない。また、その際、他教科・科目及び「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」等との関わりを促進すべきである。例えば、小学校社会科での身近な地域の学習は、国土地理院の「地理院地図」を用いた自宅から学校までの通学路のルート及びその周辺の地域で起こりうる事象の理解等を、「生活科」、「理科」、「総合的な学習の時間」と連携して図る等して、野外調査だけに止まらず中学校以降の地理に関わる幅広い学習の基礎を身に付けることが不可欠である。中学校でも社会科地理的分野の学習で身に付ける知識、見方・考え方、地理的な視点を活かして地域調査を実施し、地域のあり方を構想するとともに、社会科における歴史的・公民的分野の学習成果、理科や「総合的な学習の時間」での学習成果等を加えて、「地理総合」の項目「防災と持続可能な社会づくり」における持続可能な地域づくりを目指した地域調査の効果的な実践の実現に繋げるべきである。高等学校においても、例えば、「防災と持続可能な社会づくり」と「総合的な探究の時間」との連携を図ることで、地域調査を取り入れた学習内容の構築は十分に可能である。

その一方で、新学習指導要領では、小学校社会科が開始される第3学年では、主権者教育の第一歩としての市町村学習の充実が図られたことで、最初の単元で行われる身近な地域の学習時間が減少することが懸念される。そのため、野外調査を伴った従来の身近な地域の学習が実施されない（できない）ことが危惧される。従来の身近な地域の学習は、地域を理解する上で重要な役割を担うとともに、アクティブ・ラーニングとしての野外調査を通して、社会科を学習する楽しさを体感させて、教科への意識付けや空間認識の発達を促し、中学校・高等学校での地理学習の基底となってきた。今回の学習指導要領改訂により野外調査を伴う活動が縮小されれば、身近な地域の学習は教科書等を使った体験を伴わない紙上での知識習得に終わってしまい、アクティブ・ラーニングの実現も図れない。したがって、文部科学省や教育委員会では、事例集や副読本の作成等を通じて、小学校社会科での身近な地域の学習を、児童の安全確保を確実に行った上で野外調査が十分にできるように充実させるべきである。

中学校社会科地理的分野では、今回の学習指導要領改訂で、生徒の生活圏を主要な対象地域として、観察や野外調査、文献調査等の実施方法を学ぶ「地域調査の手法」と、地域の将来像を構想する「地域のあり方」の2つの項目で再構成されるとともに、「カリキュラム・マネジメントを働かせ、各学校の実態に応じて確実に、観察や野外調査を含む地域調査が実施されるよう工夫することが大切である」（『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会』）として、これまで安全管理の面や準備の大変さ等の理由から十分に実施されてこなかった観察や課外調査を含む地域調査の確実な実施が求められている。すべての中学校での実施に向け、文部科学省、教育委員会が支援することは必須である。

校種間の接続の点では、今回の学習指導要領改訂によって中学校と高等学校の間の接続がこれまで以上に重要である。必修科目「地理総合」の設置で、中学校社会科地理的分野の学習を踏まえた高等学校における地理教育の展開が強く求められるようになった。そのため、高等学校の教員が中学校での学習を理解するとともに、中学校の教員も高等学校の内容を理解し、中学校の内容と高等学校の内容との関連性を教員が理解する必要がある。また、教育委員会では主催する年次研修等に、そうした相互の理解に繋がる内容を盛り込む必要がある。

(5) 「地理総合」を支えるための社会的環境整備の充実

文部科学省を中心に関連省庁・地方自治体等は、以下のような社会的環境整備の充実に取り組むべきである。

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりすることができる資質・能力を育成する「地理総合」の推進には、公的データをはじめオープンデータの利用が必須である。「地理総合」では、項目「地図や地理情報システムで捉える現代世界」や同「持続可能な地域づくりと私たち」において、GISの適切な技能及び活用の仕方が身に付くよう工夫が求められる。そのために、高等学校でのICT環境の整備が不可欠であるとともに、地理教育で活用できる公的データをオープンデータとして整

備、更新、公開、維持管理することが必須である。全国の高等学校の授業における GIS 活用を前提にすれば、最新の情報を有し、信頼性が高く、全国を網羅している無料の GIS データが重要な役割を果たすと考えられる。特に、「地理院地図」、「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」、「国土数値情報」等の汎用・基盤データの整備が必須である。『解説』には、防災の学習において市町村役場、避難所、消防署、病院等の重要施設の位置や分布を考察する等の例が記載されており、これら地物の現状を把握するために地理空間情報は継続的に提供され、常に最新の状況を知ることができるようにすることが望まれる。また、そのような GIS データの活用や普及に関する官民学の取り組みとして、一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会による G 空間情報センター[34]や、研究機関や民間等が提供する無償の WebGIS の利用を促進する必要がある[35]。

GIS の活用に際しては、携帯端末等の活用も含め、高等学校での ICT 環境は着実に整備されつつある。ICT 環境をさらに有効に活用するためには、各学校に情報機材の運用に長けた指導員等の配置が望ましい。「地理院地図」をはじめ GIS の活用に際して、教育委員会は、各学校に従来からの「情報指導員の配置」だけでなく、一般社団法人地理情報システム学会の GIS 上級技術者をはじめ、民間からの GIS スキル指導補助員体制(仮)等の新たな制度の導入を検討すべきである。

特に、地方自治体では、地方公務員の削減の中、IT・RPA の導入が謳われ、2019 年度からの第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」での地方創生、少子高齢化、人口減少、防災等の地域課題の解決が求められている。これら地域諸課題の解決では、対象事象への地理的な見方・考え方や地理空間情報を活用する能力等が貢献してきたが、このような見方・考え方及び能力の育成は「地理総合」をはじめとした地理教育の目指すものである。それゆえ、社会全般に、地理教育の重要性を啓発していくことが有効であり必要である。

小学校、中学校、高等学校、大学でのいずれの地理教育においても、工場、事業所、役所等をはじめ、まちづくりの現場や高齢者福祉施設等の見学に加えて、地域ボランティア団体、国際ボランティア団体、国際協力機構等の職員、青年海外協力隊経験者、起業家等を講師として招聘したり、体験学習を充実させたりして、社会参画の態度形成を地理教育と隣接教科との連携で図ることが肝要である。特に、「地理総合」の学習内容である国際理解・国際協力、防災や持続可能な地域づくり等については、地理学以外の学問分野や様々な関連組織との協力体制を構築する必要がある。

地理学に関連する学協会は、関連学協会との関係を明確に意識し、地理学連携機構の「地理教育フォーラム」(図 5)等を中心に協力関係を築くべきである。そして、「地理教育フォーラム」を活用して、地理教育に関連する、シンポジウム、イベント、講習会等の開催情報だけでなく、各学協会の地理教育関係者による教育現場への講師派遣制度や、無償の「地理教育素材集」等の流通を促進するべきである。

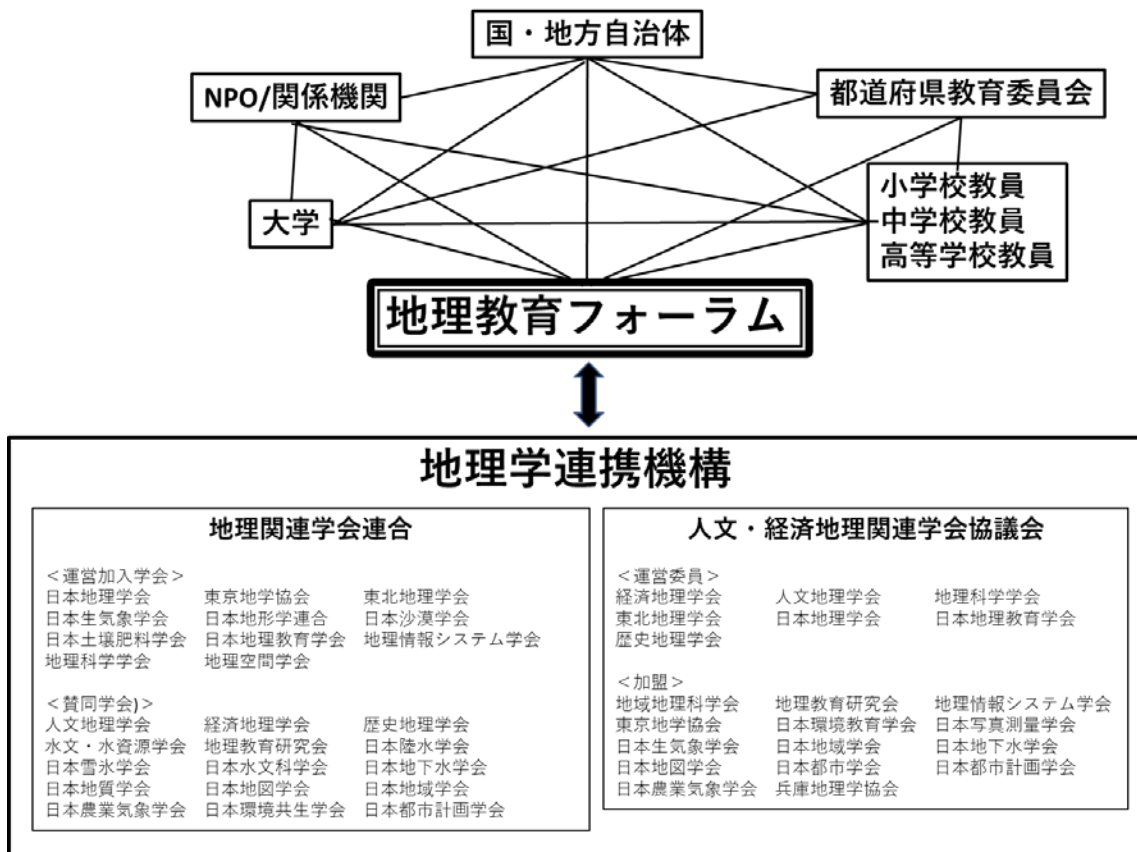


図5 地理学連携機構による地理教育の協力支援体制

<参考文献・資料>

- [1] 日本学術会議地域研究委員会 人文・経済地理と地理教育（地理教育を含む）分科会、地域研究委員会 人類学分科会、対外報告「現代的課題を切り拓く地理教育」、2007年9月20日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t42-1.pdf>) 2020年7月参照
- [2] 日本学術会議心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同高校地理歴史科教育に関する分科会、提言「新しい高校地理・歴史教育の創造ーグローバル化に対応した時空間認識の育成ー」、2011年8月3日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t130-2.pdf>) 2020年7月参照
- [3] 日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、提言「地理教育におけるオープンデータの利活用と地図力/GIS技能の育成ー地域の課題を分析し地域づくりに参画する人材育成ー」、2014年9月14日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t199-3.pdf>) 2020年7月参照
- GIS（地理情報システム Geographic Information Systems）とは、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（地理空間データ）を、コンピュータ上で総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。
- この提言において、教育分野でのGISの重要性は、以下のように述べられている（提言、1頁）。高度情報化社会における地図の活用は、1980年代後半以降、紙地図（アナログ地図）からデジタル地図に代わることによって、GISをベースに行われるようになった。さらに、地理空間情報社会の到来といわれる現在、インターネットを介して、様々な地理空間情報がコンピュータやスマートフォン、携帯端末等で提供されている。こうした状況を踏まえ、GISを利用した地図の活用能力を育むことが求められる。今や地図を活用する能力は、現代社会において生きていくために不可欠なリテラシーの1つである。地理的見方・考え方、空間的思考、空間リテラシーの習得には、地図/GISを用いた教育と現地調査の経験が、初等中等教育はもちろん高等教育においても重要である。小学校、中学校、高等学校、大学、大学院といったそれぞれの段階に合わせてのバランスのとれた地図力/GIS技能の育成を重視していくことが望まれる。
- [4] 日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、提言「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」、2017年8月8日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t247-6.pdf>) 2020年7月参照
- [5] 文部科学省、『小学校学習指導要領（平成29年告示）』、2017年3月。
(https://www.mext.go.jp/content/1413522_001.pdf) 2020年7月参照
- 文部科学省、『中学校学習指導要領（平成29年告示）』、2017年3月。
(https://www.mext.go.jp/content/1413522_002.pdf) 2020年7月参照
- 文部科学省、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）』、2018年2月15日。

- (https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf) 2020年7月参照
- [6] 日本学術会議、答申「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」、2007年5月30日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/shimon-20-3.pdf>) 2020年7月参照
- [7] 文部科学省、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』、2018年7月。
(https://www.mext.go.jp/content/1407073_03_2_2.pdf) 2020年7月参照
- [8] 国際連合広報センター、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」、2015年9月25日。
(https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/) 2020年7月参照
- [9] 持続可能な開発目標（SDGs）推進本部
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>) 2020年7月参照
なお、「Society 5.0」は第5期の科学技術基本計画において提唱された未来社会のコンセプトで、詳細に関しては以下を参照のこと。
(https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/) 2020年7月参照
- [10] 一般社団法人日本経済団体連合会のSDGs特設サイト
(<https://www.keidanrensds.com/home-jp>) 2020年7月参照
- [11] 文部科学省、「教育現場におけるSDGsの達成に資する取組 好事例集」
(http://www.mext.go.jp/unesco/sdgs_koujireisyu_education/index.htm) 2020年7月参照
- [12] ユネスコでは平成27年（2015年）のSDGsの採択をうけ、ESDを通してSDGsの各目標に取り組むための教育を推進している。
日本ユネスコ協会連盟(<https://www.unesco.or.jp/activities/youth/>) 2020年7月参照
- [13] シンポジウムの成果や関連学協会関係の出版物としては以下のようなものがある。
碓井照子編（2018）『「地理総合」ではじまる地理教育—持続可能な社会づくりをめざして』、古今書院。
科学『特集 これからの地理教育—持続可能な社会づくりのための教科へ』、2018年2月号、岩波書店。
学術の動向『特集 地理総合と歴史総合—何がかわるのか、どう向き合うのか—』、2019年11月号（日本学術協力財団）。
高圓省三（2019）「中学校でフィールドワーク！—「地域調査の方法」を实践してみよう—（第1回社会参画の視点を取り入れた減災マップの实践—中学生の「生きる力」が日本の地域のコミュニティを回復させる—）」、地理64(8)。
高圓省三（2019）「中学校でフィールドワーク！—「地域調査の方法」を实践してみよう—（第2回「地域調査の方法」を实践してみよう！—中学生が身近な地域を調査（フィールドワーク）する準備を進めよう（その1）—）」、地理64(9)。

高圓省三 (2019)「中学校でフィールドワーク！―「地域調査の方法」を实践してみよう― (第5回「地域調査の方法」を实践してみよう！―中学生が身近な地域を調査 (フィールドワーク) する準備を進めよう (その2) ―)」、地理、65(1)。

神戸大学附属中等教育学校編 (2018)『高等学校地理歴史科地理総合歴史総合実施報告書 (vol.1)』、神戸大学附属中等教育学校。

神戸大学附属中等教育学校編 (2019)『高等学校地理歴史科地理総合歴史総合実施報告書 (vol.2)』、神戸大学附属中等教育学校。

神戸大学附属中等教育学校編 (2020)『高等学校地理歴史科地理総合歴史総合実施報告書 (vol.3)』、神戸大学附属中等教育学校。

鈴木康弘編 (2018)『おだやかで恵み豊かな地球のために: 地球人間圏科学入門』、古今書院。

千葉県高等学校教育研究会地理部会編 (2019)『新しい地理の授業: 高校「地理」新時代に向けた提案』、二宮書店。

地理情報システム学会 教育委員会 編 (2018)『地理空間情報を活かす授業のための GIS 教材』、古今書院。

時枝稜・木村圭司 (2019)『スマホと PC で見るはじめての GIS 「地理総合」で GIS をどう使うか』、古今書院。

奈良大学文学部地理学科 (2019)『スマホで簡単! GIS を用いた防災マップ〜「地理総合」の教材例〜』、奈良大学文学部地理学科。

矢野桂司・井田仁康・秋本弘章・浅川俊夫・久保純子 (2019)「公開シンポジウム「地理総合」で何が変わるか」、*E-Journal GEO*、14(2)、308-314。

DOI<https://doi.org/10.4157/ejgeo.14.308>

[14] EarthWindMap

(<https://earth.nullschool.net/>) 2020 年7月参照

[15] 総務省統計局「j STAT MAP」

(<https://www.e-stat.go.jp/help/view-on/map/statistics-gis>) 2020 年7月参照

国土地理院「地理院地図」

(<https://maps.gsi.go.jp/>) 2020 年7月参照

国土地理院「重ねるハザードマップ」

(<https://disaportal.gsi.go.jp/maps/>) 2020 年7月参照

[16] 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局、「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」、2019 年 12 月 20 日。

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r1-12-20-senryaku.pdf>) 2020 年7月参照

[17] 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、「世界最先端 IT 国家創造宣言」、2016 年5月 20 日。

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20160520/sengen_kaitei.pdf) 2020 年7月参照

- [18] 内閣官房、「地理空間情報活用推進基本計画」、2017年3月24日。
(http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/290324/170324_masterplan.pdf) 2020年7月参照
- [19] 国土交通省国土地理院、「地球地図プロジェクト」
(<https://www.gsi.go.jp/kankyochiri/globalmap.html>) 2020年7月参照
- [20] 文部科学省、「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」、
2019年6月28日。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418578.htm) 2020年7月参照
- [21] 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課、「平成27年度高等学校学習指導要領実施状況調査（地理B）」
(https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido_h27/index.htm) 2020年7月参照
- [22] 谷謙二・斎藤敦（2019）：「アンケート調査からみた全国の高等学校におけるGIS利用の現状と課題—「地理総合」の実施に向けて—」、地理学評論、92(1)、1-22。
- [23] 文部科学省、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、2018年11月26日。
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm) 2020年7月参照
- [24] 地理学連携機構、「地理教育フォーラム」
(<https://geoeducation.publishers.fm/>) 2020年7月参照
- [25] 外務省を知るためのイベント
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shiritai/ichiran.html>) 2020年7月参照
- [26] 国土交通省国土地理院、「地理教育の道具箱」
(<https://www.gsi.go.jp/CHIRIKYOUIKU/index.html>) 2020年7月参照
- [27] 日本学術会議史学委員会中高大歴史教育に関する分科会、提言「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」、2019年11月22日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/kohyo-24-t283-2-abstract.html>) 2020年7月参照
- [28] 学校法人早稲田大学、「平成29年度文部科学省委託事業『大学入学者選抜改革推進委託事業 高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜（地理歴史科・公民科）における評価手法の調査研究』」、2018年5月。
(https://www.mext.go.jp/content/1412875_2.pdf) 2020年7月参照
- [29] 総務省自治体戦略2040構想研究会、「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」、
2018年7月。
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jichitai2040/index.html) 2020年7月参照
- [30] 前掲16)。
- [31] 日本学術会議地球惑星科学委員会地球惑星科学人材育成分科会、提言「初等中等教育及び生涯教育における地球教育の重要性：変動する地球に生きるための素養として」、
2020年6月23日。
(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t291-3.pdf>) 2020年7月参照

- [32] OECD、“Global Competency for an Inclusive World”、2016
(<https://w1ww.oecd.org/education/Global-competency-for-an-inclusive-world.pdf>) 2020年7月参照
- [33] 令和元年（2019年）11月に日本学術会議史学委員会中高大歴史教育に関する分科会から公表された提言「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」（前掲[27]）では、歴史系入試科目は、「歴史総合・日本史探究」、「歴史総合・世界史探究」とすべきとし、それに準じて地理入試科目についても「地理総合・地理探究」のみを新設の大学入学共通テスト科目とすることを提案している。
- [34] G 空間情報センター
(https://www.geospatial.jp/gp_front/) 2020年7月参照
- [35] 研究機関や民間等が提供する無償のWebGISとしては以下のようなものがある。
『時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」』
(<http://ktgis.net/kjmapw/>) 2020年7月参照
Google Earth
(<https://www.google.co.jp/intl/ja/earth/>) 2020年7月参照
ESRI ジャパン（株）の ArcGIS Online
(<https://www.arcgis.com/index.html>) 2020年7月参照

＜参考資料1＞審議経過

平成29年（2017年）

11月4日 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第1回）

1. 役員を選出、2. 特任連携会員について、3. 23期活動の報告と24期活動の方向性、4. 小委員会の設置について、他

平成30年（2018年）

1月22日 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第2回）

1. 前回議事録の確認、2. 2018年4月以降の分科会の継続について、3. 新委員の追加と辞退について、4. 役員の追加、5. 小委員会の設置について、6. 第24期の活動方針、他

4月22日 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第3回）

1. 講演、井田仁康（特任連携会員）：「地理総合」と「地理探究」について、濱野清（文部科学省）：「学びの地図」に描かれる地理学習の方向性、2. 前回議事録確認、3. 各小委員会報告、4. パブリックコメントについて、5. 地理学連携機構の地理教育フォーラムの設立について、他

7月15日 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第4回）

1. 前回議事要旨の確認、2. 講演、松本隆夫氏（千葉県立木更津高校教諭）「歴史教師が担当した地理授業の実際と課題」、吉水裕也委員（兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授）「教育研究における教職大学院の課題と可能性」、3. 教材集について、4. 各小委員会報告、他

12月2日 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第5回）

1. 前回議事録要旨の確認、2. 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申（案）」に対するパブリックコメントについて、3. 『高等学校学習指導要領解説』について、4. 各小委員会報告、5. シンポジウムについて、6. 提言について、7. 講師派遣事業について、他

令和元年（2019年）

6月30日 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第6回）

1. 前回議事要旨の確認、2. 3月21日公開シンポジウムについて、3. 提言について、4. 教材開発について、5. 各小委員会報告

12月27日 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第7回）

1. 前回議事録要旨の確認、2. 各小委員会報告、3. 提言について、4. 教材開発について

令和2年（2020年）

メール審議 地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会（第8回）

1. 分科会・小委員会における提言案（+チェックシート）の確定、2.
前回議事録要旨の確認

7月30日 日本学術会議幹事会（第295回）

提言「「地理総合」で変わる新しい地理教育の充実に向けて—持続可能な
社会づくりに貢献する地理的資質能力の育成—」について承認

＜参考資料 2＞公開シンポジウム

① 公開シンポジウム「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実—SDGs 実現における教育の役割—」

主催：日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同 地理教育分科会

共催：国立研究開発法人国立環境研究所

後援：地理学連携機構、日本地球惑星科学連合、日本地理学会、人文地理学会、経済地理学会、地理情報システム学会、日本地図学会、東北地理学会、地理科学学会、歴史地理学会、日本地理教育学会、全国地理教育学会、全国地理教育研究会、地理教育研究会

日時：平成 29 年（2017 年）11 月 4 日（土）13:00～17:00

場所：東京大学駒場キャンパス教養学部 12 号館 2 階 1225 教室

開催趣旨：

中央教育審議会は、平成 34 年度から高等学校教育において「地理総合」を「持続可能な社会づくりに必須となる地球規模の諸課題や地域課題を解決する力を育む科目」として必修化することを決定した。これを受け、日本学術会議地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同 地理教育分科会は、平成 29 年 8 月に提言「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」をまとめ、「地理総合」の効果を最大限高めるためには、高等学校のみならず、教員養成を担う大学教育や、学術機関及び関係省庁が取り組むべき様々な課題があることを問題提起した。

「地理総合」は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals, SDGs）」を実現するための学校教育として重要な位置にあり、上記の課題解決が、実現の鍵を握っている。本シンポジウムではその具体的な課題解決策について議論する。

次第：

総合司会

鈴木康弘（日本学術会議連携会員、名古屋大学減災連携研究センター教授）

13:00 開会挨拶

松原 宏（日本学術会議第一部会員、東京大学大学院総合文化研究科教授）

13:05 趣旨説明

碓井照子（日本学術会議連携会員、奈良大学名誉教授）

13:15 持続可能な社会づくりと地理教育の関係

三橋浩志（文部科学省教科書調査官）

13:35 「持続可能な社会づくり」に向けた解決すべき課題（人文地理学的視点）

松原 宏（日本学術会議第一部会員、東京大学大学院総合文化研究科教授）

13:55 「持続可能な社会づくり」に向けた解決すべき課題（自然地理学的視点）

鈴木康弘（日本学術会議連携会員、名古屋大学減災連携研究センター教授）

14:15 「持続可能な社会づくり」に資する地理教育の内容の充実

須貝俊彦（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

- 14:35～14:50 休憩
- 14:50 地理教育を支えるための体制の整備
井田仁康（日本学術会議特任連携会員、筑波大学人間系教授）
- 15:10 「持続可能な社会づくり」に資する地図力/GIS 技能の育成
村山祐司（日本学術会議連携会員、筑波大学生命環境系教授）
- 15:30 学校教育で「持続可能な社会づくり」を実現する教員養成のあり方
志村 喬（上越教育大学大学院学校教育研究科教授）
- 15:50 「持続可能な社会づくり」を支える地理教育の社会実装
山野博哉（国立環境研究所センター長）
- 16:10 ディスカッション
（司会）氷見山幸夫（日本学術会議連携会員、北海道教育大学名誉教授）
- 16:55 閉会挨拶
春山成子（日本学術会議第三部会員、三重大学大学院生物資源学研究科教授）
- 17:00 閉会

② 公開シンポジウム「地理総合」で何が変わるか

主催：日本学術会議地域研究委員会地球惑星科学委員会合同地理教育分科会

共催：日本地理学会地理教育専門委員会、災害対応委員会

後援：地理学連携機構

日時：平成31年（2019年）3月21日（木）9:00～15:00

場所：専修大学生田キャンパス

開催趣旨：

2022年度から高等学校の地理歴史科において、「地理総合」・「地理探究」が新設され、「地理総合」は「歴史総合」とともに必修修化となる。本公開シンポジウムでは、「地理総合」が導入されることによって、日本の地理教育はどのように変わっていくのかを議論する。そして、現場となる初等・中等教育だけでなく、教員養成を担う大学教育や関係省庁が取り組むべき様々な課題を整理し、新しい地理教育を今どのように推進すべきかを提案する。

次第：

第一部 9:00-10:00（地理教育専門委員会）

テーマ：「地理総合」とは何か？

（主担当：地理教育専門委員会）【井田仁康・秋本弘章・浅川俊夫】

9:00-9:10 「『地理総合』とは—その特徴」（趣旨説明）

井田仁康（日本学術会議特任連携会員、筑波大学人間系教授）

9:10-9:20 「地図/GIS の特質と課題」

秋本弘章（獨協大学経済学部教授）

9:20-9:40 「地図/GIS の支援—普通教室も利用可能な教材開発」

鈴木瑛莉（ESRI ジャパン株式会社）

9:40-10:00 「地図/GIS の実践—普通教室での学習事例」

河合豊明（品川女子学院教諭）

第二部 10:05-12:00

テーマ：「地理総合」と防災：何をどう教えるか？

（主担当：災害対応委員会）【久保純子】

10:05-10:20 「地理総合で防災がどのように扱われるか」（趣旨説明）

久保純子（日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

10:20-10:35 「ハザードマップをどう扱うか」

南雲直子（国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター専門研究員）

10:35-10:50 「地理院地図の活用法」

岡谷隆基（国土交通省国土地理院企画部研究企画官）

10:50-11:05 「自然地理的基礎をどう教えるか—課題と展望—」

須貝俊彦（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

- 11:05-11:20 「地理総合を教えられる教員をどう育てるか」
村山良之（山形大学大学院教育実践研究科教授）
- 11:20-11:35 「地理総合で教えるべき防災とは」
長尾朋子（東京女学館教諭）
- 11:35-12:00 総合討論
（司会）久保純子（日本学術会議連携会員、早稲田大学教育・総合科学学術
院教授）

第三部 13:00-15:00

テーマ：「緊急提言—『地理総合』で何が変わるか」

（主担当：地理教育分科会）【矢野桂司・井田仁康】

- 13:00-13:05 「地理総合で何が変わるか」（趣旨説明）
矢野桂司（日本学術会議連携会員、立命館大学文学部教授）、
井田仁康（日本学術会議特任連携会員、筑波大学教授）
- 13:05-13:20 「汎用・基盤的データの存続と地理教育」
橋本雄一（日本学術会議連携会員、北海道大学大学院文学研究科教授）
- 13:20-13:35 「『地理総合』における GIS に関する教員研修・教育実習」
小林岳人（千葉県立千葉高等学校教諭）
- 13:35-13:50 「中学校から高等学校『地理総合』への接続」
青柳慎一（久喜市立栗橋西中学校教諭）
- 13:50-14:05 「中高接続を踏まえた高校地理教育の工夫」
須原洋次（龍谷大学文学部教授）
- 14:05-14:20 「『地理総合』における自然地理と防災」
鈴木康弘（日本学術会議連携会員、名古屋大学減災連携研究センター教授）
- 14:20-14:35 「『地理総合』における国際理解とは」
岡橋秀典（日本学術会議連携会員、奈良大学文学部教授）
- 14:35-15:00 総合討論
（司会）矢野桂司（日本学術会議連携会員、立命館大学文学部教授）
- 15:00 閉会

＜付録＞「地理総合」に関するアンケート調査の概要

令和元年（2019年）度に、全国には786の大学（国立大学86校、公立大学93校、私立大学607校）があり [1]、そのうち、高等学校教員（地理歴史）の免許資格を取得することのできる大学は、235大学（国立大学61校、公立大学13校、私立大学161校）ある。最小単位である学科・専攻・コース等でみると566となるが、大学・学部単位でみると443となる [2]。高等学校教員（地理歴史）の教員免許状の交付は、様々な学部で提供されるが、国公立私立大学別×学部別の構成は表1のようである。

表1 高等学校教員（地理歴史）の教員免許状を取得できる大学・学部

学部	国立	公立	私立	総計
人文学系	26	5	102	133
経済学系		4	65	69
教育学系	49		13	62
法学系	3	1	50	54
社会学系	10	3	27	40
経営学・商学系		1	26	27
国際学系	3		21	24
その他	2	4	13	19
教養系	4	1	7	12
理学系	2		1	3
総計	99	19	325	443

（単位：学部数）

地理教育分科会では、令和元年（2019年）10月に、公益社団法人日本地理学会の会員名簿を基礎として、大学に所属する地理学会会員（206名）にアンケートを実施し、135の大学・学部の状況の回答を得た（104名からメールでの回答で、所属学部以外の回答も含む）。

＜参考文献・資料＞

- [1] 文部科学省、「令和元年（2019年）学校基本調査－令和元年度（速報）結果の概要－」
（https://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2019/08/08/1419592_3.pdf） 2020年7月参照
- [2] 文部科学省、「平成31年（2019年）中学校・高等学校教員（社会・地理歴史・公民）の免許資格を取得することのできる大学」
（https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/08/09/1287059_1_1.pdf） 2020年7月参照